

# 平成27年度第1回 新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会

1 開催日時 平成28年3月22日(火) 13:30～14:30

2 開催場所 新居浜市役所5階 大会議室

3 出席者

委員：秦会長、山内副会長、上野委員、坂上委員、定岡委員、神野彰委員、神野盛雄委員、寺田委員、橋本委員、村上明良委員、村上悦美委員、矢野委員 (12名)

事務局：福祉部長・岡部、総括次長・白石、介護福祉課長・加藤、主幹・古川、副課長・藤田・石川、係長・鴨田

地域包括支援センター 所長・高橋

傍聴者0人

4 協議事項 (1)会長、副会長の選出について

(2)平成26年度の実績、平成27年度の状況について

5 議事録

事務局	会議の開催に当たりまして、福祉部長の岡部がごあいさつを申し上げます。
部長	(あいさつ)
事務局	<p>本日も出席の委員の皆様は、平成27年9月1日から、3年間の任期で就任していただきましたが、本日は、改選後初めて開催される会議となりますので、推進協議会設置要綱第5条により、委員の互選により会長、副会長が選出されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日、ご出席の委員の皆様をご紹介申し上げます。資料の名簿の順にご紹介申し上げますので、どうぞ着席のままをお願いいたします。</p> <p>《名簿の順に紹介》</p> <p>続きまして、事務局職員の紹介をいたします。</p> <p>《職員自己紹介》</p> <p>推進協議会設置要綱第6条により、委員数15人に対し出席委員12人で、本日の会議は、成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますこ</p>

	<p>とをご報告いたします。</p> <p>それでは、議題の（１）会長、副会長の選出に移らせていただきます。推進協議会設置要綱第５条により、会長及び副会長は委員の中から互選することとなっております。どなたか、ご推薦いただけますでしょうか。</p> <p>（「事務局一任」の声あり）</p>
事務局	<p>事務局一任の声がありましたが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
事務局	<p>それでは、事務局より提案させていただきます。会長は、前会長の新居浜市食生活改善推進協議会会長の秦榮子様、副会長は、前副会長の新居浜市医師会理事の山内保生様にお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。</p> <p>（拍手）</p>
事務局	<p>ありがとうございます。皆様方のご賛同をいただきまして、会長に秦榮子様、副会長に山内保生様が選出されました。それでは、会長、副会長、恐れ入りますが、前の席への移動をお願いいたします。</p> <p>《席移動》</p>
事務局	<p>それでは、秦会長、山内副会長就任のご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様、こんにちは。本日はご出席いただき誠にありがとうございます。春本番の陽気になりましたが、まだ寒い日がありますので健康には十分にお気をつけて元気で活動していただきたいと思います。人生５０年の時代から人生８０年、今では人生１００年の時代とされています。今、１００歳以上の方が全国で６１，５６８人いるとされています。そのような方は人生を生き生きと好奇心をもって過ごし、健康でくよくよしないということ、テレビで報道していました。新居浜市の高齢者みんなが元気で笑顔輝く新居浜市であるために高齢者福祉事業があると思っています。みんなと力を合わせて実り多い会にしたいと思っています。今日は、温かいご支援とご協力をお願いします。</p>
副会長	<p>新居浜市医師会の山内です。今は非常に高齢化が進んでおりまして、特に</p>

	<p>これから2025年に向け、いろいろな問題が出てくるのではないかと思います。ここに、新居浜市の高齢者福祉計画を策定していますが、新居浜市民の方がよい生活ができるように皆さんで協力して協議していただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。なお、これからの議事進行につきましては、秦会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、引き続き議事を進めてまいります。委員の皆さまの忌憚のない活発なご意見をお願いいたします。</p> <p>まず、議題の(2)であります「平成26年度の実績、平成27年度の状況」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【介護保険事業の状況について説明】</b></p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局から「平成26年度の実績、平成27年度の状況」について説明がありましたが、ご質問、ご意見はございませんか。</p>
委員	<p>27年8月からの負担割合について、一部の方は2割負担になりましたが、負担が増えた段階でサービスの利用を控えるといった状況はありましたか。</p>
事務局	<p>今回の1割負担が2割負担になったということにつきまして、全国的な法制度の改正ではあったのですが、心理的負担も含めた市民の皆さんに与える影響や、どういう現象が起きるか危惧していました。居宅や施設の皆さんにも制度改正前から説明会を開いて、いろんな現象が起こるだろうから、それについてはできるだけ逐次市役所に教えていただきたいとお願いしていましたが、大きなクレームや反響は介護福祉課には届きませんでした。現場のケアマネさんやヘルパーさん、施設の職員さんからご家族への説明の効果があったと思われるが、負担割合変更によって介護サービスを控えたであるとか、生活水準、健康状態が害されたというようなことについては市役所に連絡は届いていません。</p>
会長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
委員	<p>訪問入浴介助が現在1事業者であると思うが、ニーズがないのか事業者でするところがないのか。デイなどのサービスが増えてきているので、それら</p>

事務局	に切り替わっているのか、状況を教えていただきたい。 ニーズは減ってきている状況です。
会長	他にございませんでしょうか。 それでは続きまして、「高齢者福祉一般施策実施状況」についてご説明をお願いします。
事務局	<b>【高齢者福祉一般施策実施状況について説明】</b>
会長	ありがとうございました。ただいま事務局から、「高齢者福祉一般施策実施状況」についてご説明をいただきましたが、これについて何かご意見はないでしょうか。
副会長	福祉電話貸与事業について貸与台数が毎年減ってきていますが、在宅で福祉電話を必要とされていた方が施設に入られたというようなことでしょうか。
事務局	福祉電話貸与事業について、24年度では36台、25年度では31台、26年度では23台の貸与ということで微減しています。利用者の方々の状況をうかがうと、やはり携帯電話、スマートフォン等が非常に使いやすい時代になってきたというのが理由として挙げられている。福祉電話を貸与しなくてもそういった形で手元に電話があるという状況があります。
会長	その他にございませんでしょうか。 それでは続きまして、「地域支援事業実施状況について」、ご説明をお願いします。
事務局	<b>【地域支援事業実施状況について説明】</b>
会長	ありがとうございました。「地域支援事業実施状況について、ご説明をいただきましたが、これについてご意見、ご質問はないでしょうか。 それでは、私から質問させていただきます。認知症問題については、全国的に大変問題となっております。各家庭にどういう方がどのような状態で住んでいらっしゃるか調べて公表もできないし、1件1件ご家庭を回って入っていくのは難しい状況であると思います。 南海地震の時など、認知症の方や、介護を必要とする方など、どういうふうに助けどういふふうに現場で対応できるのか、机上ではいろいろと対応の

	<p>仕方を決めているが、実際にそういうことが起こった時の対応の仕方がきちんとしているのかを、聞かせていただきたい。</p>
事務局	<p>認知症の人数については、要介護要支援の認定を受けている方で、主治医意見書の中に認知症と診断されている方の人数は約5,000人です。ただし、初期の認知症状があり病院に行っていない診断のついていない方もいるし、認知症になったからといってたちまち生活に困ることもないし、ほとんどの方は認知症になられても在宅で過ごされていると思います。おおよそ全国的な統計によれば、高齢者人口の約15%が、認知症の方ではないかと言われています。新居浜市の場合は、約36,000人の高齢者がいらっしゃいますが、把握できている方だけで約5,000人、できていない方をプラスして15%くらいはいらっしゃると思います。</p>
会長	<p>その方たちへの対応、声をかけたりとか情報の把握などはできていますか。</p>
事務局	<p>認知症の周辺症状によって生活上支障がでてきたりするときには、ご家族から包括支援センターや包括支援センターの協力機関であるランチに相談があります。相談件数の中では、介護保険の手続きやサービスについての次に多いのが、認知症についての相談です。その相談のケースに応じて、対応できるサービスの紹介、または、継続的な支援が必要な場合は、包括支援センターまたはランチからの訪問等による支援を行います。また、身寄りのない方には、成年後見の市長申し立てを行うなどその方にとって必要な対応をできるだけ行っていますが、難しいケースもありますのですぐに解決に結びつかないケースもあります。1年以上にわたって継続的に支援しているケースが多くあります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>介護福祉課職員も人数が数なくて大変なご努力をされていることがよくわかりました。そこで、市民団体が毎月集まったりしているので、コミュニケーションをとるためにも、そういう市民の集まりに出向いて行って、こういう状態だからみんなで一つになって支えあおうという雰囲気づくりを介護福祉課の方はされてはどうでしょうか。28年度は一度、ボランティア連絡協議会の会の時に連絡していただいたら、みなさんにお話を聞いてもらうような時間をとってお互いに認識を深めたいと思いますので、お考えになっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>他にございませんか。</p>

委員	<p>認知症はこれから減ることはまずないと思います。そして、いろいろな横の連携を深めていかなければなりません。連携によって認知症の方が増えないように、みんなでサポートしていく体制をこれから作っていかねばと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p>
委員	<p>包括支援センターで各校区の地域ケアネットワークの会をしていますね。この中で、認知症の方のケアを話し合うという取り組みをしていますね。地区の社協でも熱心にされているようです。</p>
事務局	<p>認知症に関しては、国も新オレンジプランという国家戦略を立てておりまして、地域包括支援事業の中で認知症施策の推進が国から求められています。新居浜市としても認知症施策の推進ということで取り組んでいきますが、平成27年度は、認知症高齢者 SOS ネットワークといたしまして、見守りネットワークを立ち上げました。角野校区では、住民主体の認知症高齢者の見守りネットワークを立ち上げるなどしております。平成28年度も引き続きそういうネットワークが拡充できるような取り組みを進めていきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。その他、ございませんか。</p>
副会長	<p>地域支援事業実施状況の平成26年度実績の決算額と平成27年度の予算額を比べると、介護予防事業はうまくいかなかったので予算が減ったのでしょうか。</p>
事務局	<p>介護予防特定高齢者施策事業は、平成26年度の法改正で見直されて、今後、介護予防一般高齢者施策事業と一緒にまとまることとなります。新居浜市は、平成29年4月以降、新しい総合事業に移行しますが、その際に特定高齢者施策事業は一般高齢者施策事業と一つになる予定です。特定高齢者施策事業は、国も効果が上がらなかったという判断で、法改正に伴ってなくなる事業です。そして、これまで特定高齢者として介護予防を勧奨していた人たちも一般高齢者施策事業の中で実施していくようになります。平成27年度は、いずれなくなる事業ですので縮小して、その代わり一般高齢者施策事業のほうを大幅に膨らませています。</p>
会長	<p>その他、事務局から報告はありますでしょうか。</p>

事務局 会長	事務局から報告はありません。 その他、ございませんか。
委員	特養の待機者も最近減ってきていると聞きますが、新居浜市では何人くらいですか。グループホームや高齢者住宅が増えて、待機者が減っているかもしれません、どういう状況でしょうか。
事務局	待機者の人数としては、1,000人以上いらっしゃいますが、どこの特養にお聞きしても、順番が来たのでどうですかと待機者に連絡をしても、まだ在宅で大丈夫ですから飛ばしてくださいということで、入所者を探すのが大変な状況になっているという話があります。グループホームも増えましたので、施設を選ぶことができる状況になりつつあります。それから、サービス付き高齢者住宅が、松山などは全国一くらいの数がありましてかなり増えていますが、新居浜市も今から増えていく状況になりますので、入所者をお互いに引っ張り合う状況が生まれてくるのではないかとということと、それに加えて給付費が上がることを心配して、全体を見ながら適正な認定および給付に努めていかなくてはならないと考えています。
会長	その他にございませんか。
委員	平成29年4月に総合事業が始まるということですが、新居浜市としては、どういうことを考えていますか。
事務局	平成29年4月を移行予定としていますが、平成28年度中に準備をしていくことになります。基本構想を早期に決めて、総合事業の中で予防給付から地域支援事業に移行する通所介護と訪問介護の事業所に、制度が変わるということで、アンケートや、手続きについての意向調査をする予定です。手続きを確定した後、その他事業所や市民の方にパンフレットや広報誌等で周知を行ってまいります。ただ、平成29年4月に移行してもほぼ現行のサービス内容と変更はないと考えています。制度は変わりますが、当初は、利用者にとっては従来とほとんど変更はない予定です。
会長	<p>ありがとうございました。できるだけ早く基本方針を決め、関係者に周知をしていただきたいと思います。</p> <p>今日は、貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございました。議題は全て終了しましたので、閉会のご挨拶を副会長にお願いいたします。</p>

副会長	<p>今日は長時間に渡りご協力ありがとうございました。</p> <p>今後、地域支援事業など一部事業が変更になったり、国のほうでも訪問介護など、これまでできていたことが一部できなくしようとしているなど、実際どうなるかわかりませんが、これからもいろいろな問題が出てくると思います。皆さん、引き続きご協力をお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。</p>
会長	<p>皆さま、お気をつけてお帰りください。今日はどうもありがとうございました。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p>